

府内城下町遺跡

—国道197号線高砂歩道橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

1999

大分県教育委員会

序 文

大分市の現行所在地である大分市は、江戸時代の府内藩城下町から発展した都市であり、近年では都市部の再開発に伴って、現市街地下に埋没している府内藩城下町遺跡の発掘調査が行われるようになりました。

今回、大分市のオアシス広場21と中央町商店街を繋ぐ歩道橋の建設が国道197号線上に計画され、大分県教育委員会では大分土木事務所の委託を受け、平成9年7月から9月にかけてこの地点の発掘調査を行いました。調査地点は近世府内藩下町の中で「西町」と呼ばれていた町筋みの一曲に相当する場所で、発掘調査では陶磁器や瓦、金屬製品など、当時の生活や風俗を物語る様々な遺物が出土しました。本書は、この調査の詳細を記した発掘調査報告書です。

本書が府内藩下町の研究や近世考古学の分野に寄与できれば幸いです。

最後に、本調査にご協力いただきました関係各位に対し、深く敬意を表すとともに厚くお礼を申し上げます

平成11年3月

大分県教育委員会 教育長 田中恒治

例 言

1. 本書は平成9年(1997)度に実施調査を実施した国道197号線高砂歩道橋建設工事に伴う府内藩下町道路(大分市大分中央町4丁目)の埋蔵文化財発掘調査報告書である。

2. 発掘調査は大分県土木事務所から委託を受け、大分県教育委員会が調査主となり、平成9年(1997)7月7日から9月29日に実施した。

3. 調査範囲は、以下の通りである。

調査対象 後藤一郎(大分県教育文化課長)

調査員 高橋 繁(文化課埋蔵文化財第1係長)

吉田 寛(文化課埋蔵文化財第2係主任・調査担当)

豊田勝士(文化課埋蔵文化財第1係嘱託)

上野博也(文化課埋蔵文化財第2係嘱託)

岸生英徳(文化課埋蔵文化財第2係嘱託)

調査協力 大分市教育委員会

4. 本書の執筆・編集は吉田寛が担当した。

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| I. 調査の経緯と調査地点 | 1 |
| II. 発掘調査の成果 (1)調査区の概要と層序 | 4 |
| (2)出土遺物 | 6 |
| III.まとめ | 15 |
| IV.付録 | 17 |



第2集中部（国道197号線高砂歩道橋調査地点）磁器色絵廣東碗

蓋：口径 10.4 cm 器高 2.7 cm
碗：口径 11.1 cm 器高 6.0 cm 底径：6.4 cm
产地：肥前
年代：1780～1820 年代



SK3（労働福祉社会館建設予定地地点）
土人形「福助」像（博多人形）

残存高 37 cm 最大幅 39.5 cm
产地：博多
年代：1850～1860 年代





第1集中部出土遺物（第6図参照）



第2集中部出土遺物①（第7・8図参照）



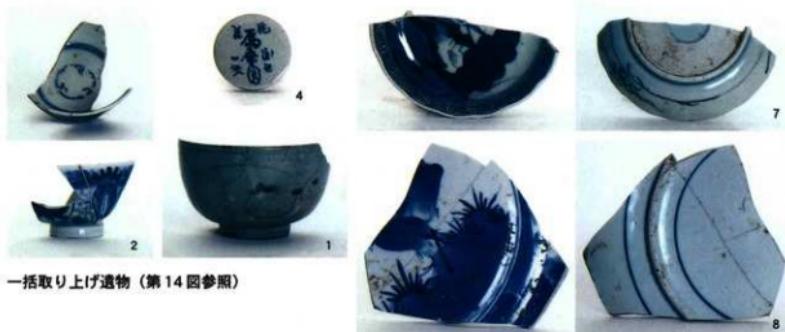
第2集中部出土遺物②（第7～9図参照）



第3集中部出土遺物（第10図参照）



第4集中部出土遺物（第12図参照）



一括取り上げ遺物（第14図参照）

I. 調査の経緯と調査地点

1997年5月、大分県土木事務所より大分市中央町4丁目において1件の開発申請がなされ、大分県教育委員会に遺跡の存在の有無に関して照会がなされた。照会の内容は、1998年9月にオープンするオアシス広場21と大分市中央町商店街とを繋ぐ歩道橋（高砂歩道橋）の建設が国道197号線上に計画されることになり、この工事に伴い大分市中央町4丁目2番地南側の歩道の一部を掘削するというものであった。大分県教育委員会では、掘削地点が近世府内城下町の中で西新町の一帯に相当しており、1993年に発行された『大分県遺跡地図』においても「府内城・城下町」として周知されている範囲に隣接する地点であったため、発掘調査が必要と判断した（第1図）。掘削範囲は計画図面上で約70m²であったが、実際の発掘調査ではマンホールの存在や工事中の歩行者および車両用の通行スペースの確保などに制約され、最終的には33m²が実質的な調査対象面積となった。

一方、上記の開発とほぼ同時期に、本調査区の北側に隣接する地点で、大分県総合生協により労働福祉社会館の建設が計画されていた（第3図）。労働福祉社会館の建設は民間の開発事業であるため、遺跡調査に関する管轄は大分市教育委員会となる。県土木事務所と総合生協による開発地点は各々開発主体が異なるものの、隣接する地点で行われるため、遺跡としては一連のものである可能性が高いと思われた。そこで、大分県教育委員会と大分市教育委員会は両地点の遺跡調査について数度の協議をもち、発掘調査に関する調整を行った。そして、県土木事務所と総合生協による開発着手時期がほぼ同時期で、発掘調査の対象とする遺跡が一連のものと思われることや表土剥ぎや廃土処理などを一括して行うこと、両地点の遺跡調査の効率化を図ることができること、および大分市教育委員会側の調査員が不足していることなどから、県土木事務所の申請地点は大分県教育委員会の直営事業とし、総合生協の申請地点は大分県教育委員会が大分市教育委員会から発掘調査の再委託を受けて、県教育委員会の調査員が両地点の本調査を同時に担当することとなった。



第1図 府内城下町遺跡と発掘調査地点（国土地理院1/25,000「大分」）

上記の協議期間中に当たる1997年6月には、大分市教育委員会により労働福祉社会館建設予定地の試掘調査が行われた。その結果、地下構造の存在が確実となり、当該地点の本調査面積が910m²に絞り込まれた。これを受けて大分県教育委員会では同年7月7日より上記2地点の表土剥ぎを開始し、発掘作業員を投入して、本格的な発掘調査に着手した。調査開始当初は猛暑と作業員の不足に悩まされた場面もあったが、調査中盤以降は比較的順調に作業が進行し、当初の予定通り、9月29日には現地作業のすべてを終了することができた。今回の発掘調査面積は県土木事務所の交通安全工事対象部分33m²と労働福祉社会館建設予定地910m²の、都合943m²となった。

なお、当初の予定では2地点の調査成果を一括して発掘調査報告書を作成する予定であったが、諸般の事情から労働福祉社会館建設予定地点の資料整理が進行していない現状にある。従って、本書では県教育委員会が直営で発掘調査を担当した大分県土木事務所の申請地点（高砂歩道橋建設予定地）の調査結果のみを収録した。

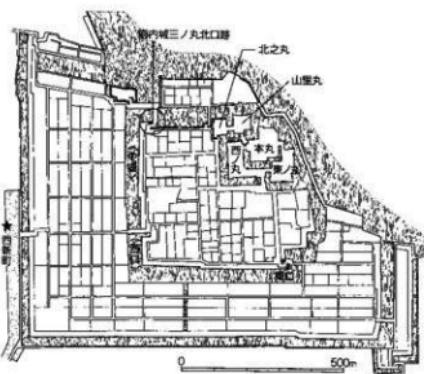
さて、今回の調査地点は「府内城下の復元図」（『大分市史』収録）によると、近世府内城下町52町のうち「西新町」の一画およびその隣接地に相当する（第2図）。西新町は府内城下町への西側の入口である笠和口から外堀を渡った西側に位置する城外町である。同町は笠和口から南下する田畠往還に隣接しており、北側では片側町、往還が城下南西端から南西側に屈曲する辺りは両側町となる。片側町の部分は南北257間（約467m）、東西15間（約27m）を測り、両側町の部分で東側の町並みは南北20間（約37m）を測るという。西新町は寛永9年（1632）に府内の瓦師木村某が許可を得て笠和口の堀外に新屋を建てたのが始まりとされる。府内城下の門外にありながら町方として扱われ、勢家庄屋の支配を受けた。『豊府指南』によると、宝永7年（1710）の家数は77、人数は392人を数える。さらに、天明4年（1784）12月には当町から出火して家中77（うち寺2・家601・土蔵14・納屋60・馬屋6等を焼失する大火があった。

また、今回の調査地点の北側には天満宮が位置している。この天満宮は天正年間（1573～1592）の戦乱の折りに土中に埋められた天神の石像を掘り出し、寛永年間（1624～1644）に社殿を建立して祭ったと伝えられている。さらに、天満宮の北隣には明暦3年（1657）の開基といわれる應濟宗妙心寺派江雲寺が、笠和口に架かる橋の南側には延宝元年（1673）に草創されたと伝えられる應濟宗南禪寺派長福寺が存在した。これらが西新町に所在した神社仏閣のすべてである。

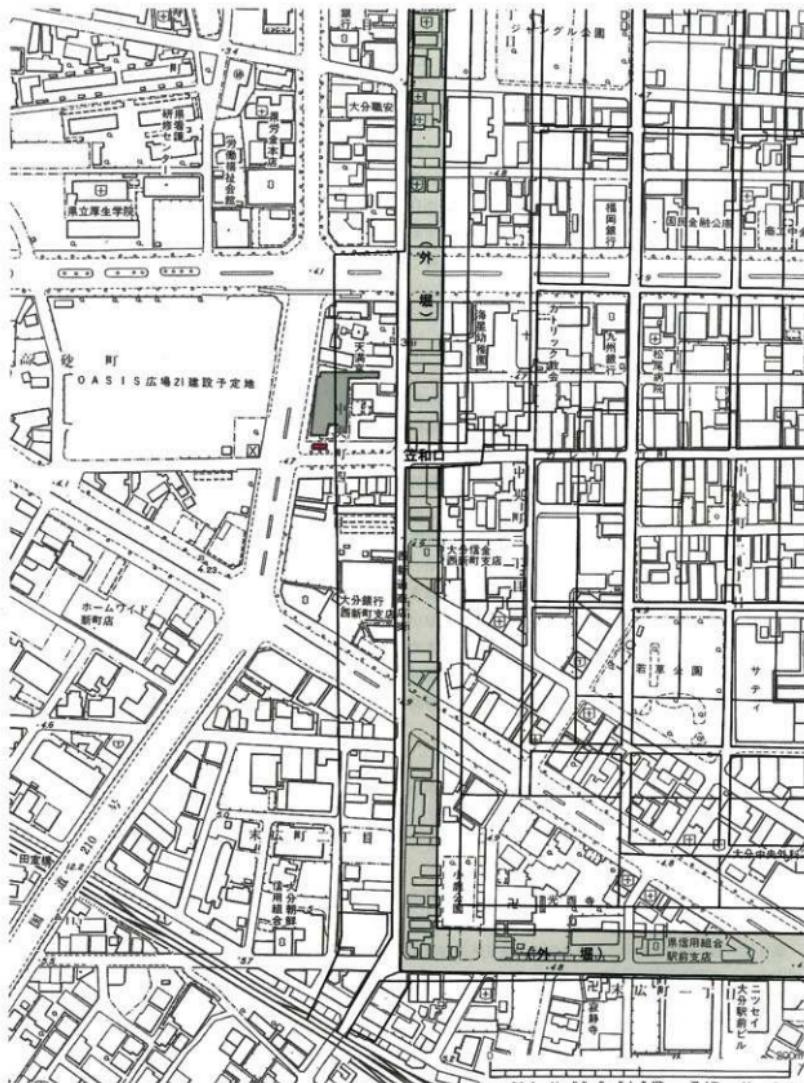
今回報告する国道197号高砂歩道橋建設に伴う発掘調査地点は、「府内城下の復元図」によると西新町の西限ラインより、さらに西側に位置していることになる（第3図）。しかし、出土遺物には「新丁」の焼継文字が認められる陶磁器などが出土しており、当該地点が西新町の町並みに居住する人々と何等かの関連を有するものであることが想定されるようになった。以下、今回の発掘調査で得られた遺構・遺物の詳細を紹介したい。

〔参考文献〕

- 大分市史編さん委員会『大分市史』中（1987年）
『角川日本地名大辞典 44 大分県』角川書店（1991年）
『大分県地名』日本歴史地名大系45 平凡社（1996年）



第2図 西新町と発掘調査地点（★が調査地点）



第3図 発掘調査地点
アミカケ部は労働福祉社会館建設予定地、赤部は高砂歩道橋建設予定地（今回報告分）

II. 発掘調査の成果

(1) 調査区の概要と層序

今回の調査区は面積約33m²と狭小なもので、長さ約11m、幅約3mの略長方形を呈する。調査区の北側半分は近年の配管工事で深く掘り下げが行われており、遺構面は既に消失していた。表土剥ぎは重機を用いて慎重に行い、近世遺物が出土し始めた時点で、人力による掘り下げに切り替えた。人力による発掘では人工層位により一定深度で掘り下げを行い、出土遺物が認められた場合は極力原位置で残すように努めた。不用意に動かしてしまった遺物については、一括取り上げを行わざるを得なかったが、大まかな出土地点が判明する場合はその位置とレベルを野帳やラベル等にメモを取る形で取り上げた。

地表面から約80cm掘り下げた段階で、原位置で残した出土遺物が増加し、このままではさらなる掘り下げが困難となる状況を呈するようになってきた。この段階では、出土遺物の平面的な分布から、明らかに4つの集中部が認められ（第4図）、各々の遺物は一定規模の土坑に廻棄されているものと想定された。ところが土坑埋土と整地層の性状が互いに類似していることや夏期の乾燥により、土坑の平面プランを検出することができず、調査担当者を困惑させることとなった。このままでは発掘作業が前に進まないため、とりあえず遺物の出土状態の写真撮影を行い、各集中部ごとに遺物の取り上げを行った。遺物集中部の平面的な分布範囲から推定される土坑の規模と包含遺物の時期は、以下の通りである。

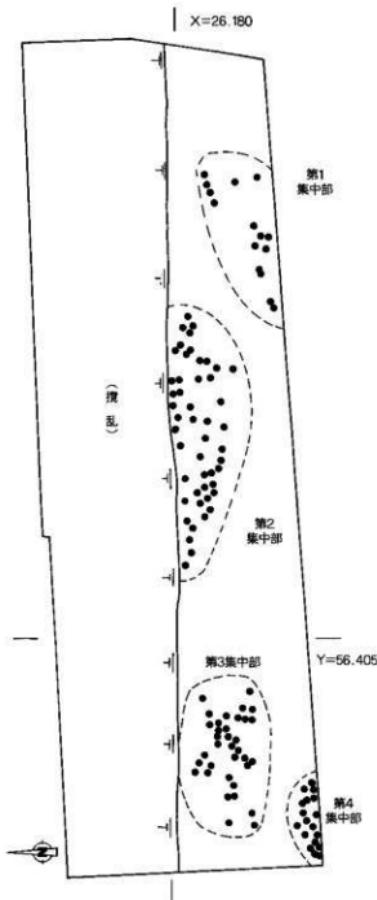
第1集中部；東西約2.3m、南北約1.0m、18世紀後半代の遺物が主体的に出土した。

第2集中部；東西約3.5m、南北約1.2m、遺構は1860～1870年代に形成されたと推定される。

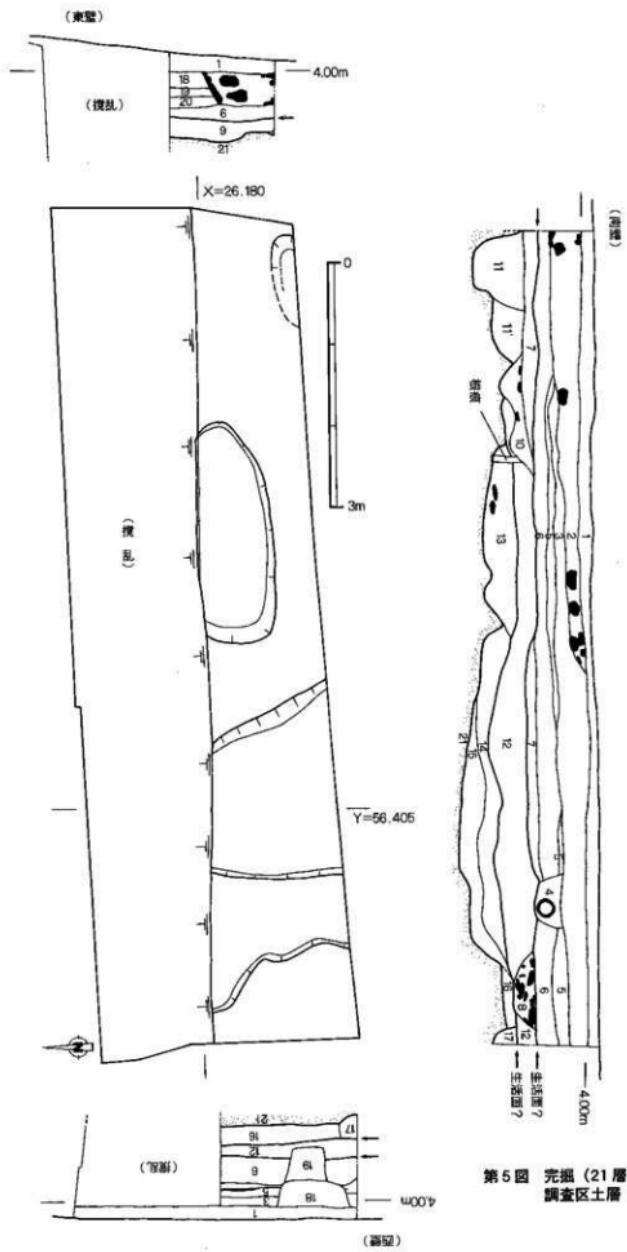
第3集中部；東西約2.0m、南北約1.1m、19世紀前半から中頃に形成されたと推定される。

第4集中部；径約1.1mの円形土坑で、調査区の制限より南側は未検出である。遺構は19世紀前半から中頃に形成されたと推定される。

各集中部の遺物の取り上げを完了した後、再び一定深度で掘り下げを継続したが、陶器器類小破片の出土を少数認めたものの、明瞭な遺構や遺物集中部を確認することはできなかった。また、地山である黄褐色砂質土の検出面では塗みや土坑様の掘り込みが存在したが（第5図）、内部か



第4図 12層上面 遺物検出状況 (S=1/60)



第5図 完掘(21層上面)状況と
調査区土層 (S=1/60)

- 1～3 現代造成土 (大部の層を含む)
- 4 土質粘土 (現代)
- 5 腐葉褐色砂質土
- 6 腐葉褐色砂質土 (炭化物を多く含む)
- 7 腐葉褐色砂質土 (6層より上色味が強い、炭化物を僅かに含む)
- 8 腐葉灰褐色砂質土 (第4集中部砂質土)
- 9 腐葉灰褐色砂質土
- 10 腐葉灰褐色砂質土 (炭化物を多く含む)
- 11 腐葉褐色砂質土 (炭化物を僅かに含む)
- 11' 腐葉褐色砂質土
- 12 腐葉褐色砂質土
- 13 腐葉褐色砂質土 (礫などを僅かに含む)
- 14 腐葉灰褐色砂質土
- 15 腐葉灰褐色砂質土 (鉱分を含む)
- 16 混凝灰褐色砂質土 (地山の2層目砂質土?)
- 17 腐葉褐色砂質土 (漁港堆土か?)
- 18 腐葉褐色砂質土
- 19 腐葉褐色砂質土
- 20 腐葉褐色砂質土
- 21 腐葉灰褐色砂質土 (地山)

らの出土遺物などは認められず、これらが人為的な造構かどうか確認が取れなかった。

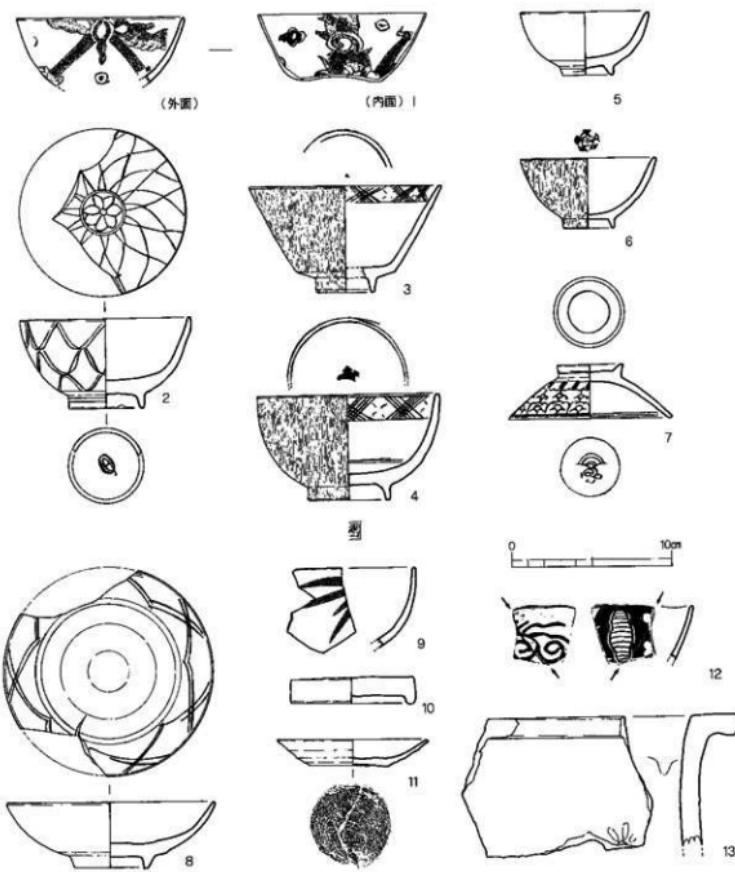
調査区全体を地山面まで完掘した後、南・東・西壁で土層の観察を行った（第5図）。各層の性状は互いに類似する砂質土であるため、層序の判別に苦慮したが、その反面平面的な掘り下げ途中では気づかなかつた事象も把握できた。まず、前述した4つの遺物集中部は12層上面で形成されていることが判明し、この面が18世紀後半から19世紀後半頃にかけての生活面であることが想定された。このことから12層は18世紀後半以前に形成された整地層と思われ、その層厚は20～40cm前後を測る。また、12層下面でも下位の層序との整合が認められ、東側では地山が露出するが、西側では整地層と思われる層（13～16層）が認められた。従って、13～16層上面も18世紀後半以前の生活面であった可能性が考えられるが、出土遺物が少なく、その時期を特定できない。ただし、下層出土遺物として一括取り上げを行った遺物群の中に唐津系陶器の小破片（第14図13～14）が含まれており、これらが13～16層中に包含されていた可能性も考えられる。

以上、発掘調査の手順とその方法が必ずしも正当なものとはいえないものの、今回の発掘調査では2面の生活面とそれに伴う整地層（群）を把握したことになる。18世紀後半から19世紀後半頃に比定される上位の生活面では4つの遺物集中部を確認し、これらの性格は廃棄を目的とした土坑と思われる。また、下位の生活面では造構や遺物集中区が認められなかつたため、その形成時期は不明であるが、それに伴う整地層中に唐津系陶器が含まれていた可能性が考えられる。

② 出土遺物

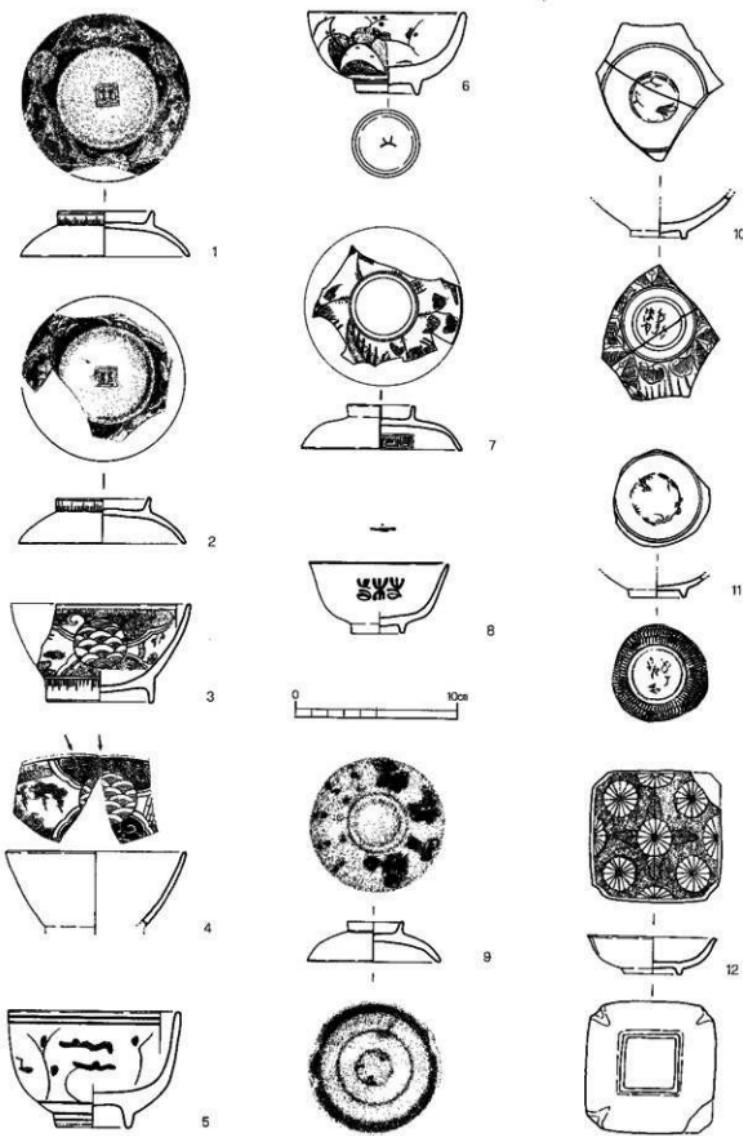
第1集中部出土遺物（第6図） 1は肥前磁器染付碗で、外外面に畫竜文を描く。文様は青味の強い発色を呈する吳須が使用されている。製作年代は17世紀末から18世紀前半に比定される。2は肥前磁器染付二重網目文碗で、外外面に二重網目文、見込みに花文、内外面に一重網目文、内底部に満福を描く。3・4は肥前磁器青磁染付碗で、前者は要折れ、後者は丸碗の形態を呈する。3の胸部下半の屈曲部には明瞭な稜線が認められ、4の見込みにはコンニャク印判による五弁花文、内底部には満福が描かれる。5は肥前磁器染付碗で、外面に文様が描かれない小型のものである。6は肥前磁器青磁染付碗で、小型の丸碗である。見込みには手描きによる五弁花文が描かれるが、その形態は脱化している。7は肥前磁器染付蓋、8は肥前磁器染付皿で、後者の見込みは蛇目目剥ぎとなる。9は関西系（京焼系）陶器色絵碗の口縁部で、外面には赤・黄・緑で芭文が描かれる。10は土師質土器焼塩壺の蓋である。2～10は製作年代が18世紀後半に限定できる製品である。11は土師質土器小皿で、底部には右回転の糸切り痕が認められる。他の共伴遺物との兼ね合いから、これも18世紀後半代の所産と推定されるものである。12は肥前磁器染付皿の口縁部で、小破片であるが、焼錆が認められることから、固化を行った。その作行および焼錆が認められることなどから、19世紀前半から中頃の製品と思われる。13は瀬戸美濃産陶器植木鉢で、外面と口縁内面上部に綠釉が流し掛けされている。19世紀前半代の製品である。以上、第1集中部の出土遺物は3・4・6の青磁染付や10の焼塩壺蓋など18世紀後半に製作年代を限定できる遺物が大半を占める。出土遺物の多くは18世紀後半に廃棄されたものと思われるが、12・13は製作年代が19世紀代に下るものであるため、これらは混入あるいは発掘時取り上げミスと推定される。

第2集中部出土遺物（第7～9図） 第7図1～4は肥前磁器色絵廣東碗およびその蓋である。1・2および3・4は同一文様同一形態を呈するものである。外面文様は赤絵を主体として、黒・緑・金色ほかが使用されている。1780～1820年代の所産で、上手の製品であろう。なお、4には焼錆が施されている。複数セットで描いたをなしていた製品と推定されるが、本調査では蓋・碗とも2個体が検出されている。5は肥前陶胎染付碗で、製作年代は18世紀前半代に比定される。6は肥前波佐見系磁器染付碗で、「くらわんか碗」と通称されるもの。外面に梅樹・雪輪文、内底部に大明年製崩れ鉢を描く。18世紀後半代の製品である。7は1820～1860年代に比定される肥前磁器染付端反碗蓋で、外面に柳文、口縁内面に雷文を描く。8は瀬戸美濃産磁器染付端反碗で、口縁端部に口紅を施す。19世紀中頃前後の製品である。9は肥前磁器染付端反碗蓋で、外面に7体の人物像（唐子）と詩歌、口縁内面に脱化した雷文を描く。肥前磁器の中でも三河内焼系の製品であろう。使用されている吳須はコバルト味の強い青色を呈してお

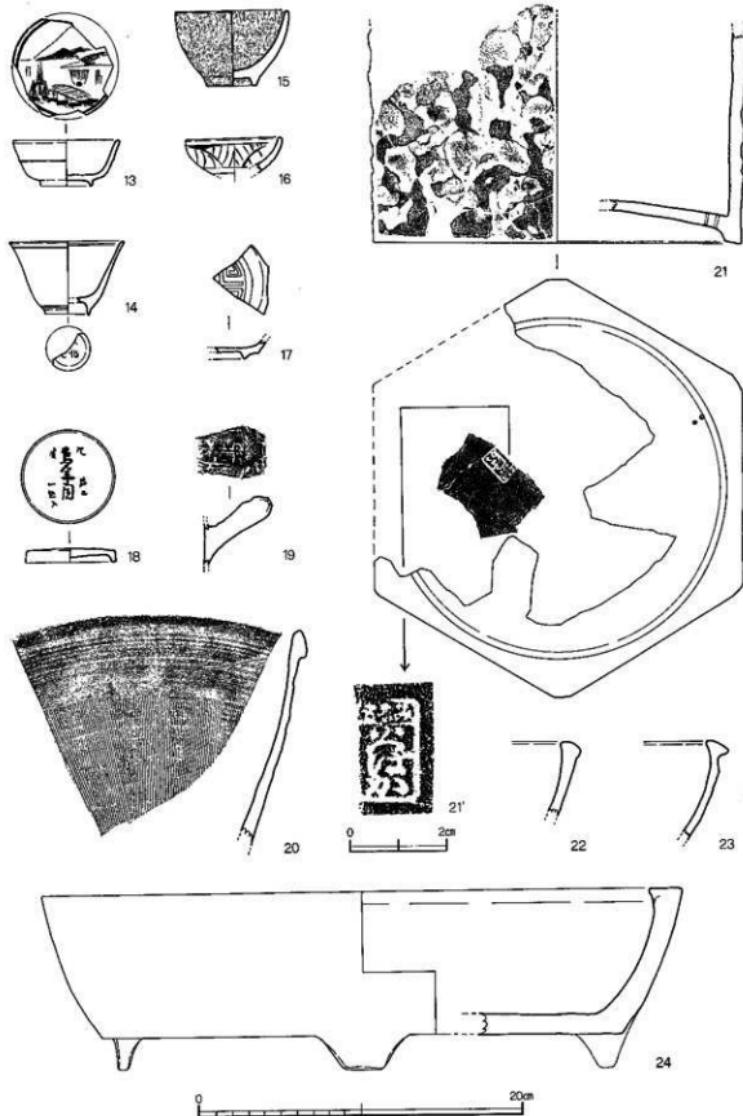


第6図 第1集中部出土遺物 (S=1/3)

り、1860～1870年代の製品と推定される。10は肥前磁器染付碗の底部で、外面に素描き文様、見込みには二重圓線と退化した松竹梅円形文が描かれる。焼緋と焼羅文字が認められ、内底部には朱書きで「四ツ／新丁／染や」と判読できる文字が書かれている。製作年代は1820～1860年代に比定される。11も1820～1860年代に比定される肥前磁器染付碗で、焼緋と焼羅文字が認められる。内底部の朱書きの焼羅文字は「新丁／白堀／口や」と判読できる。10・11の内底部にみられる「新丁」とは「西新町」を意味するもので、「染や」「口や」の文字は西新町に存在した商店の名称を示すものである可能性が高い。この2点の出土品によって、今回の調査地点が西新町に居住する人と何等かの関連を有するものであったことが考古学的に証明されるようになった。12は瀬戸美濃産磁器染付角

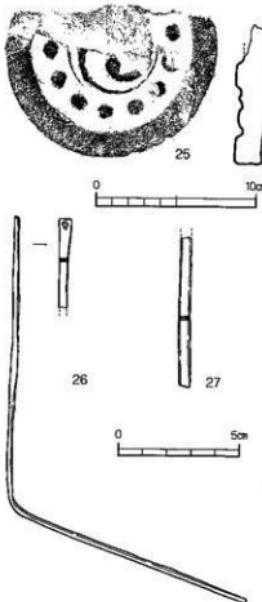


第7図 第2集中部出土遺物① (S=1/3)



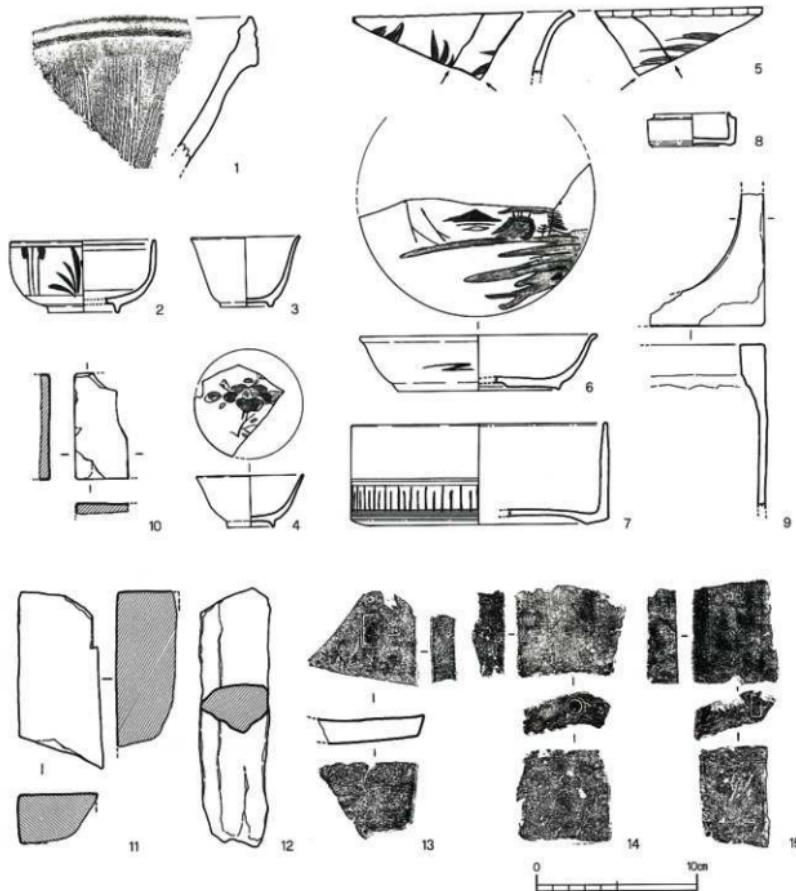
第8図 第2集中部出土遺物② (13~24はS=1/3 21'はS=1/1)

皿で、型打ち整形が行われている。19世紀前半から中頃の製品である。第8図13は瀬戸美濃産磁器色絵薄手酒杯で、1840～1860年代の製品である。14は肥前磁器染付小杯である。内底部の銘款は「成化年製」であろう。呉須はコバルト味の強い青色を呈しており、1860～1870年代の製品である。15は肥前磁器青磁小杯で、高台付部を除いて内外面および内底部とともに青磁釉が施されている。18世紀代以降の所産である。16は肥前磁器色絵仏壇器で、赤絵で外面文様が描かれている。幕末から明治初年頃の製品であろう。17は瀬戸産磁器白磁寿文皿で、見込みに図案化した「壽」文をスタンプする。1855年以降の製品である。18は肥前磁器染付合子蓋で、外面に「肥後 渡辺 烏原円 一処入」の文字が書かれている。「烏原円」とは疱瘡等の熱病に効果がある漢方薬で、解熱剤として用いられたものである。外面の文字にはコバルト味の強い青色を呈する呉須が使用されており、1860～1870年代の製品と思われる。19は产地不明（関西系か？）の陶器行平鍋把手である。型打ち整形によるもので、「亀」字が判読できる。19世紀以降の製品であろう。20は肥前唐津系陶器擂鉢の口縁部で、これも19世紀以降の製品と思われる。21は断面形態が六角形を呈する瓦質土器火鉢類で、涼炉に復元される可能性が考えられるものである。底部には2箇所に小さな貫通孔があり、また「みなも／火はか」と判読できる刻印が認められる。刻印は产地あるいは屋号を表すものと思われるが、その詳細は明らかではない。22・23は瓦質土器鉢の口縁部破片である。口縁端部を肥厚させ、やや大きな平底を持つ器形に復元されるものと思われる。19世紀前半代以降に生産された在地産の製品であろう。24も瓦質土器鉢で、底部の3箇所に板状の脚部を有する。これも19世紀前半代以降の所産になる在地産の製品と思われる。二次的な被熱などを受けた痕跡ではなく、楠木鉢などとして使用された可能性が高い。また、小片のため、図示できていないが、豊後地域で19世紀前半代以降に出現する柿釉を施した施釉カワラケの胴部破片も出土している。第9図25は軒平瓦で、右巻きの巴文を主文様とする。26は銅製の簪の一部で、「へ」の字状に曲った状態で検出された。一端部には穿孔があり、本来この部分に細工物の飾りが施されていたものであろう。27は骨角製の簪の先端部で、断面が台形状になるように加工されている。以上、第2集中部からの出土地はその製作年代が幕末まで収まるものと第7図9・第8図14・18などのように明治初年まで下るものが混在している。しかし、遺物の出土状態から、両者は一括廃棄された遺物群と解釈して差し支えのないものである。遺物群の廃棄時期は明治時代の印判染付製品を1点も含まないことから、1860～1870年代に比定される。



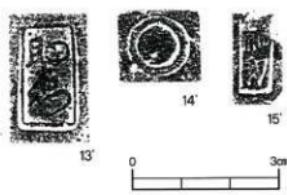
第9図 第2集中部出土遺物③
(25はS=1/3 26・27はS=1/2)

第3集中部出土遺物(第10～12図) 第10図1は堺産陶器擂鉢で、18世紀後半代の製品である。2は肥前磁器染付碗で、18世紀後半代に比定される。3は肥前磁器染付小杯で、18世紀以降の製品である。4は肥前磁器色絵薄手酒杯で、見込みに牡丹文を描く。1840～1860年代に比定される。5は肥前磁器染付鉢で、焼継が認められるものである。口縁部は輪花となり、内外面には草花文が描かれている。18世紀末以降の製品である。6は肥前磁器染付皿で、底部は蛇目凹形高台となる。外面に松葉文、内面に海浜風景文を描く。これも18世紀末以降の製品である。7は肥前磁器染付段重で、胴部外面下半部に様式化した連弁文が描かれている。18世紀末以降に比定される。8は肥前磁器白磁合子身で、19世紀前半から中頃の所産である。9は瓦質土器爐鉢で、在地産のものである可能性が

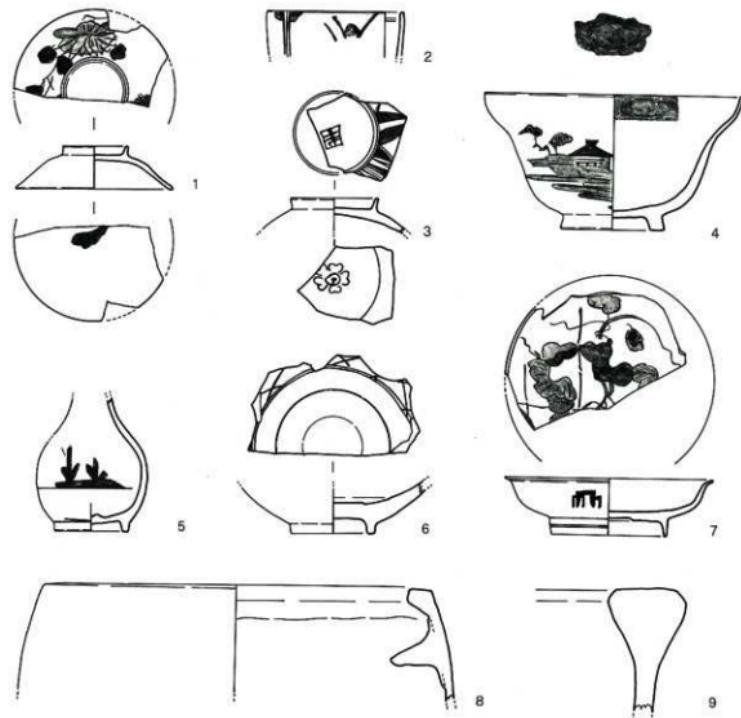
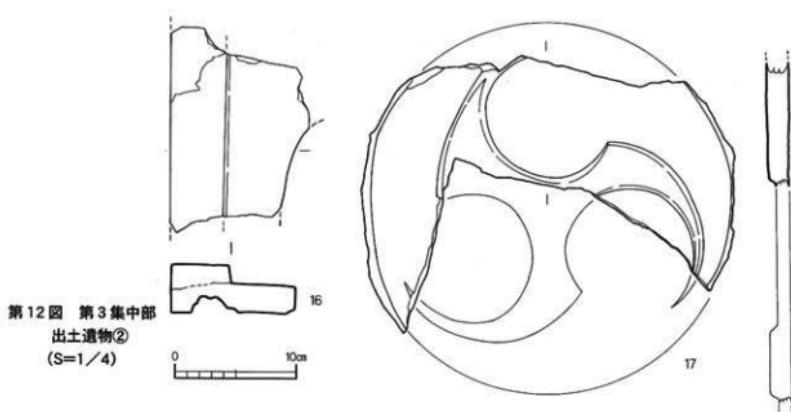


第10図 第3集中部出土遺物① (S=1/3)

高い。19世紀前半以降の製品である。10～12は底石で、10は緑色頁岩、11は砂岩質岩石、12は結晶片岩を素材とする。13は平瓦、14・15は棟瓦で、刻印を有するものである。13の刻印は「助右門」、14は「○」、15は「細和」である(第11図参照)。13は17世紀末から18世紀前半、15は19世紀中頃に使用されたものであることが判明しているが、14は今回の調査で初めて確認されたものである。第12図16・17は鬼瓦で、両者は接合していないが、同一個体である可能性



第11図 刻印拓影図 (S=1/1)



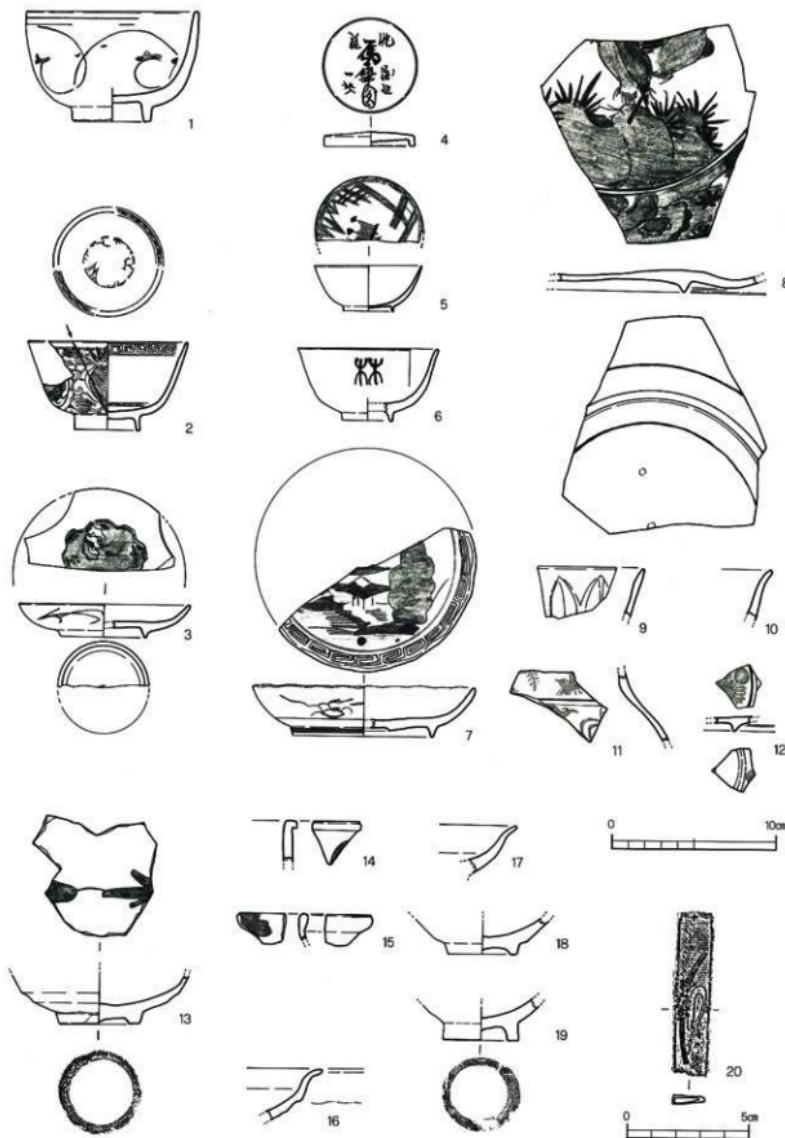
第13図 第4集中部出土遺物 (S=1/3)

0 10cm

が考えられる。巴文を主文様とする。以上、第3集中部からの出土遺物は18世紀代から19世紀中頃までの遺物を含むものの、土坑内に一括廃棄されたものと解釈して差し支えない遺物群である。遺物群の廃棄時期は19世紀中頃であろう。

第4集中部出土遺物（第13図） 1は肥前磁器染付端反碗蓋で、外面に草花文、見込みに蕉文を描く。1820～1860年の製品である。2は18世紀後半に比定される肥前磁器染付碗で、外面文様は第3集中区から出土した碗（第10図2）のそれと同一文様である。外面の草花はアヤメ文と思われる。3は軟質磁器染付蓋で、広東碗に対応するものである。釉は卵白色、呉須は黒味がかった暗青色を呈する。肥前系の磁器、あるいは他の産地の製品か。19世紀前半以降の製品である。4は肥前磁器染付鉢で、外面に山水風景文、見込みと口縁内面に墨書き技法による流雲文が認められる。18世紀末以降の所産である。5は18世紀代以降に生産された肥前磁器染付瓶類で、外面に松文を描くものである。6は肥前磁器染付皿で、見込みは蛇ノ目輪剥ぎとなる。18世紀後半の製品である。7も肥前磁器染付皿で、底部は蛇ノ目凹形高台となる。外面に源氏香文、内面に鷺文を描く。製作年代は18世紀末から19世紀中頃に比定される。8は瓦質土器爐炉で、在地産の可能性が高いものである。19世紀前半以降の製品である。9は土師質土器大甕の口縁部破片で、口縁端部を肥厚させる形態を呈するもの。これも在地産の可能性が高く、19世紀代以降に生産されたものであろう。以上、第4集中区の出土遺物には18世紀後半から19世紀中頃の製品が混在しているが、これらは土坑内に一括廃棄されたものと解釈して差し支えない遺物群である。遺物群の廃棄時期は19世紀前半から中頃に比定されよう。

その他（第14図） 以下で紹介するものは、出土地点を原位置で押さえることができず、一括取り上げを行ったものである。大型の破片や時期的特徴をよく示すものを図示している。1は18世紀前半代の所産になる肥前陶胎染付である。2は外面に素描き文様を有する肥前磁器染付端反碗で、見込みには脱化した松竹梅円形文が描かれている。焼継がなされているが、内底部などに焼継文字は認められない。製作年代は1820～1860年代に比定される。3は肥前磁器染付皿で、見込みの文様はコンニャク印判によるものであるが、潰れており、文様の詳細が読み取れない。1690～1740年代の製品である。4は肥前磁器染付合子蓋。表面の文字は呉須で「肥後 渡辺 烏犀円 一処入」と書かれている。「烏犀円」の篆合蓋は第2集中部でも出土しているが、当該資料は呉須の発色がコバルト味を帯びておらず、19世紀前半から中頃の所産になるものであろう。この遺物は出土地点を原位置で押さえられなかったものの、第3集中部付近から採集されたものである。当該遺物が本来第3集中部の遺物群に属するものであれば、第10図8のような合子身と組み合うものである可能性も考えられよう。5は瀬戸美濃産磁器色絵薄手酒杯で、1840～1860年代の製品である。6は瀬戸美濃産磁器染付端反碗で、外面に隸字体文を描く。製作年代は1820～1860年代に比定される。7は肥前磁器染付皿で、外面に唐草文、口縁内面に雷文、見込みに海浜風景文を描く。底部は蛇ノ目凹形高台となる。18世紀末から19世紀中頃の製品である。8は肥前磁器染付皿で、口径が30cm前後の大皿に復元される可能性が高いものである。17世紀末から18世紀前半代の所産であろう。9・10は中国龍泉窯系磁器青磁碗の口縁部である。前者は片彫りの連弁文を有し、12・13世紀代に生産されたもの、後者は14・15世紀代を主体に生産されたものであろう。11・12は中国景德鎮窯系磁器染付で、前者は瓶類、後者は皿である。いずれも16世紀代の製品である。13～19は肥前唐津系陶器である。13～15は鉄絵を有するもので、13は皿あるいは鉢、14・15は鉢（向付）である。13の底部は糸切りされた後、削り出し高台が作出されている。16は皿の口縁部で、藁灰釉が施されている。17～19は土灰釉と呼ばれる深緑色の釉が施されている。17は皿、18・19は碗で、19の底部は13と同様、糸切りされた後、削り出し高台が作出されている。13～19の唐津系陶器は1590～1610年代に比定される。これらは正確な出土地点や層位を押さえることができなかつたが、18世紀後半以降の造構面と推定される12層上面よりは、下位から出土したことは確実である。20は銅製の小柄である。大刀をモチーフとした文様が認められる。



第14図 一括取り上げ遺物 (1～19はS=1/3 20はS=1/2)

III. まとめ

今回の発掘調査は調査面積が33m²と狭小なうえ、北側半分が破壊されているなど、遺跡の残存状況は必ずしも良好なものではなかった。しかしながら、近世と思われる生活面2面とそれに伴う整地層群が確認され、18世紀後半から19世紀後半頃に比定される上位の生活面からは、4つの遺物集中部が検出された。小範囲の面積にかわらず、調査区内からは比較的多量の出土遺物が認められ、陶磁器類・瓦・金属製品など、当時の生活で使用された様々な遺物が出土した。特に、第2集中部から出土した肥前磁器の中に「四ツ／新丁／染や」、「新丁／白堀／口や」の焼締文字が認められるものがあり、注目される(第7図10・11)。焼締文字にみられる「新丁」(「丁」はすなわち「町」の意)は「西新町」を意味するものであり、「染や」「白堀／口や」は西新町にかけて存在した商店の名前あるいは屋号と思われる。これらの遺物により、今回の調査地点が西新町の町並みに居住する人々と何等かの関連を有する場所であることが、考古学的に証明されたことになる。ただ、先にも触れたように今回の調査地点が、『大分市史』の府内城下復元案による西新町の西限ラインより西側に位置していることに注意をしたい(第3図)。『大分市史』の復原案を尊重する限り、本調査地点は西新町さらには府内城下より外側の領域に位置することになり、上記の焼締文字を持つ陶磁器が出土する意味を問い合わせる必要もある。ひとつの可能性としては、本調査地点で検出された遺構が廃棄土坑のみであるため、町裏部分がゴミ棄て場として使用されたことも想定されるのであるが、調査面積が狭小であるため、この点についての解説は保留しておきたい。

また、今回出土した陶磁器類の中では色絵廣東碗(第7図1~4)が注目される。蓋と身がセットで2客分が出土しているが、本来は複数個体で揃いをなしていたものと推定される。外面文様の色彩は巻頭図版を参照いただきたいが、赤絵を主体として、黒・緑・金色ほかが使用されている。上手の製品と思われ、残存状況のよくない個体には焼締が認められるものもある(同4)。これらの製作年代は1780~1820年代に比定されるものであるが、共伴遺物の状況から一定期間の使用を経て、明治時代の始め頃(1860~1870年代)に廃棄されたものであろう。

最後に、「烏犀円」の薬合蓋について触れておきたい。今回の調査では第2集中部と一括取り上げの遺物群の中に1個体づつ、計2個体の薬合蓋が出土した(第8図18・第14図4)。また、第14図4に対応するとと思われる合子身も第3集中部から検出されている(第10図8)。薬合蓋の2個体は、いずれも外面に呉須を用いて「肥後渡辺 烏犀円 一丸入」の文字が書かれている。第8図18で使用されている呉須の発色は、第14図4と比較して、コバルト味の強い青色を呈していることから、後者が19世紀前半から中頃まで(すなわち、幕末まで)に製作されたものであるのに対し、前者は明治時代初頭頃(1860~1870年代)まで下る製品であろう(第15図)。「烏犀円」とは漢方薬の「烏犀角」(犀の角で黒色のもの)の粉末で製造した解熱剤である。特に「烏犀角」は瘡瘍(天然痘)などに効果のある良薬とされ、主に子供の解熱剤として用いたといふ。薬合蓋外面の文字の通り、当該容器に入れられた烏犀円そのものは、肥後(熊本)の「渡辺」というメーカーの製品であったことが知られるが、磁器容器は肥前で製作されたものであるといふ¹¹。同様の製品は、本地点の他にも府内城三ノ丸遺跡1993年報告SK33²



第15図 「烏犀円」の薬合蓋 (S=1/2)

1は一括取り上げ遺物群、2は第2集中部出土の肥前磁器染付合子蓋である。いずれも「肥後 渡辺 烏犀円 一丸入」の文字が書かれているものであるが、後者は前者と比較してコバルト味の強い呉須が使用されている。従って、1は幕末まで收まる19世紀前半から中頃、2は明治時代初頭頃まで下る1860~1870年代の製品と思われる。また、江戸期の製品では文字の形態が硬直化していることにも注意を払っておきたい。

で、1820～1860年代の遺物が主体を占める一括資料中に出土例がある。現在までのところ、府内城関連遺跡での出土例は3例を数えるに過ぎないが、解熱効果のある漢方薬を入れた薬合の出土は強く印象に残るもので、それが幕末から明治時代初頭前後の遺構から出土することに興味を覚えた。というのは、府内藩においては安政5年（1858）9月、安政6年（1859）8月、文久2年（1862）5～9月などに麻疹・コレラなど高熱を発症する伝染性の病気が流行した記録が存在するからである。『大分市史』（旧版）^①に収録されている『府内由来日記』によると、「文久二戌五月中旬より、天下に麻疹流行。七月時分疫病、麻疹後の合病、人多く死す。同年八月九月、コロウリ流行、人多く死、牛馬同じ。」等、流行病が猛威をふるった様子が示されている。鳥犀円がこのような流行病の治療に使用されたと断定することは早計に過ぎようが、当該薬合容器の出土が幕末前後頃に目立つようになる時代背景として、上記のような状況を指摘しておきたい。なお、探索が不十分であるが、同様の薬合蓋は広島県広島城外堀跡・山口県問田片川遺跡・長崎県新地唐人荷藏跡^②などでも出土例が認められるようである。西日本地域での出土が目立つような印象を受けるが、今後も類例の探索を続けてゆきたい。

註 (1) 西田宏子・大橋康二「古伊万里」別冊太陽（平凡社 1988年）88頁。

鳥犀円を入れた薬合容器は肥前で生産されたことが指摘されており、本例のような「肥後 渡辺 鳥犀円 一入」の文字が書かれているもの他に、「肥前 鳥犀円」と記したもののが存在する。後者の「肥前 鳥犀円」の文字を書いた製品は佐賀県西松浦郡有田町年木谷窯で生産されたものであることが知られている。なお、前者の「肥後 渡辺 鳥犀円 一入」の文字を書いた製品は生産地では確認されていないようである。

大橋康二「下白川窯・年木谷1号窯」（肥前地区古窯跡調査報告書第5集 佐賀県立九州陶磁文化館 1988年）

(2) 大分県教育委員会「府内城三ノ丸遺跡」（1993年）98頁。

その他、大分県下では竹田市福葉川流域遺跡群（未報告）および佐伯市天祐館遺跡で、同様の製品の出土がある。

佐伯市教育委員会「天祐館遺跡」（1998年）51頁。

佐伯市天祐館跡での出土遺物は「肥後 大口 鳥犀円 一入」と書かれており、府内城下からの出土遺物とは鳥犀円のメーカーが異なるようである。

(3) 大分市史編纂審議会「大分市史」上巻（1965年）1193頁。

また、豊田寛三「流行病一恐怖のはやりやまい」（『大分歴史辞典』OBS大分放送 1989年）659頁を参照した。

(4) 広島市歴史科学教育事業団「広島城外堀跡紙屋町交差点地点」（1992年）18頁。

山口市教育委員会「問田片川遺跡」（山口市埋蔵文化財調査報告第20集 1985年）84頁。

長崎市埋蔵文化財調査協議会「新地唐人荷藏跡」（1996年）

IV. 付論－労働福祉社会館建設地点出土遺物の紹介－

前述の通り、今回は開発主体の異なる2地点を同時に発掘調査を行った。国道197号線高砂歩道橋建設に伴う調査は既述の通りであるが、本項目では当該地点に隣接する労働福祉社会館建設に伴う発掘調査地点（第16図）で検出された遺物の一部を紹介したい。この地点は面積約910m²の調査地点で、廃棄土坑約100基の他、井戸・礎石建物跡等の遺構が検出されている。これらの中には明治時代初頭に位置付けられるワイン・ボトルを多数出土した土坑（SK17）など注目すべきものもあるが、遺物整理が進んでいない現状にある。よって、この項目では遺物整理が終了した遺構の中で、特に注目すべき遺構・遺物を速報として紹介しておくこととしたい。

S K 55（第17図）12世紀後半から13世紀初頭前後に比定される遺構で、本調査区の中で唯一中世に遡るものである。遺構は径約2.6m、深さ約1.1mを測る円形土坑である。底面には特に施設は認められず、水溜めを目的とした土坑と推定される。埋土は典型的な自然埋没の状況を示しており、性状の類似する粘質土が相互にレンズ状に堆積する状況が認められた。出土遺物は一括

取り上げを行ったものが多いが、比較的大型の破片9点については原位置で出土地点とレベルを記録することができた。これらの出土遺物については、土層の堆積と出土地点から上位・中位・下位の3つの遺物群が把握できた。

出土遺物（第18図） 1は瓦器楕で、口径15.7cm、器高4.6cm、底径4.6cmを測る。見込みに平行線状の暗文、胴部内面に荒い螺旋状の暗文が施されている。外面には暗文が認められず、顯著な指頭痕が全面にみられる。高台は不整形で、つぶれた形態を呈する。色調は内外面が黒灰色、断面が灰白色を呈し、胎土は精緻である。器形や胎土・調整の特徴から、和泉型瓦器楕と断定できる製品である。尾上実編⁽¹⁾によるⅢ-2類に比定される。2も和泉型瓦器楕と断定できる製品であるが、高台の形態が三角形を呈し、見込みには格子状の暗文を施すなど、型式学的に1よりも先行する形態を呈している。外面は風化による磨滅で詳細を観察できないが、一部に指頭痕が認められるのみで、暗文は施されていない可能性が高い。尾上実編によるⅡ-2類ないしⅡ-3類に比定される製品であろう。3は瓦器の小皿で、復元口径9.0cm、器高2.0cmを測る。口縁外側はナデ、底部付近は指頭痕が認められ、内面には荒い螺旋状の暗文が施されている。色調は内外面、断面とも灰白色を呈する。これも器形や胎土・調整の特徴から、和泉型瓦器小皿と断定できる。その他、図示できていないが、瓦器楕・小皿の破片が10点ほど出土しており、いずれも和泉型瓦器と思われる製品である。4・5は黒色土器B類（内黒土師器）で、4は高台を有し、5は厚みのある円盤状の底部となる。6は土師質土器楕の底部で、内面に整形時の段を顯著に残す。底部にはナデの他に、目立つような調整は加えられていない。このような形態の土師器楕は播磨地方などの中部瀬戸内地域に分布を認めるもの（小犬丸遺跡の土師器C I b類⁽²⁾に類似）で、彼地からの搬入品あるいはその影響の元に在地で製作されたものであろう。7～10は土師質土器楕で、淡褐色等の白色系の色調を呈する製品である。9・10の底部は糸切りで、高台の形態は三角形となる。また、9の内面には放射状のヘラミガキが認められ、外面にもヘラミガキが施されている。11は土師質土器小皿で、底部には右回転の糸切り痕が認められる。12・13は土師質土器楕で、12は口縁部が「く」の字状に屈曲し、13は口縁外側面下に跨を有する形態となる。14は土器片再加工品（メンコ状土製品）である。外面は黒褐色を呈し、一部にヘラミガキが認められるのに対し、内面は淡茶褐色で刷毛目様の調整痕が認められる。15・16は中国産の白磁片で、その厚みから15は白磁碗、16は白磁小皿と推定される。15の内面には櫛状工具による文様が認められる。なお、この他にも白磁碗の



第16図 調査区位置図 (S=1/2,500)

胴部片と思われるものが1片出土しているが、青磁類の出土は認められなかった。

出土遺物の年代観と出土状態について、触れておきたい。原位置で出土位置を押さえることができた遺物については、上位・中位・下位の3つの遺物群を把握できる(第17図)。このうち、上位遺物群に属する1・3・11は同時に廃棄された良好なセットとしての評価が可能である。上位遺物群の中で和泉型瓦器柵III-2類(第18図1)については、尾上実編年の曆年代を再検討した森島康雄¹³の年代観を援用すると12世紀末から13世紀初頭前後に位置付けられる。共伴する和泉型瓦器小皿(同3)および在地産の土師質土器小皿(11)も、上記の年代と矛盾しない。従って、遭構の埋没過程の年代を12世紀末から13世紀初頭前後に求めることができる。中位および下位遺物群に属する播磨地方起源の土師質土器柵(6)や白色系胎土をもつ土師質土器柵(7・10)については、瓦器柵と比較すると型式変化が緩慢で、詳細な時期判定ができない。ただし、白色系土師質土器柵底部の高台は三角形状を呈しており、大分市羽田遺跡S X 001で12世紀前半～中頃に位置づけられている資料¹⁴と比較すると後出の傾向にある。従って、今回の出土資料は12世紀後半以降の製品と考えて大過のないところであろう。この年代は原位置を押さえることができなかつた和泉型瓦器柵II-2～3類(2)および中国産白磁の出土傾向とも概ね符合する。以上のように、SK 55は12世紀後半から13世紀初頭前後に比定される遺物群を良好な形で包含していることが指摘される。当該遭構とはほぼ同時期に位置づけられる遺物群は、他にも大分市下都遺跡群31次調査1号井戸¹⁵および敷戸城津留遺跡¹⁶などで検出されはじめており、今回の遺物群は上記の遺跡とともに当該時期の標準資料のひとつとして位置づけられる可能性が高いものと考える。

- 註 (1) 尾上実「南河内の瓦器柵」(『藤沢一夫先生古稀記念古文化論叢』1983年)
(2) 兵庫県教育委員会「小丸遺跡I」(1987年)
(3) 森島康雄「畿内産瓦器柵の併行関係と曆年代」(『大和の中世土器』II 1992年)
(4) 坪根伸也「羽田遺跡II - 大分市宮羽田住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(2)」大分市教育委員会 1995年、42頁, Fig. 39-080-081。

この他、白色系の胎土をもつ土師質土器柵については下記の文献を参照した。

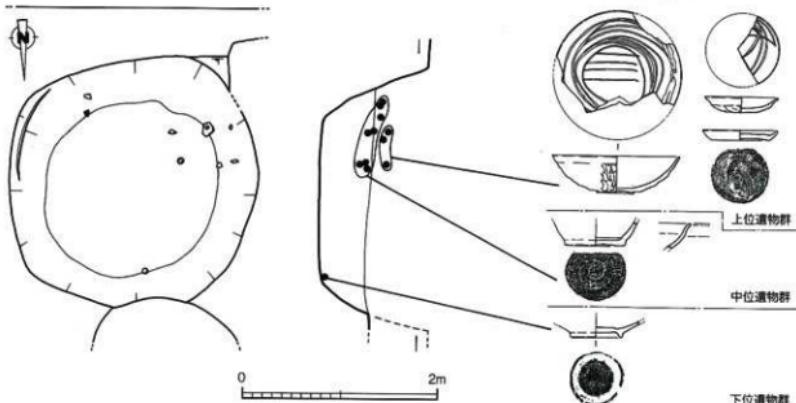
佐藤浩司「平安時代の土師器編年試案と地域相の解明にむけて」(『寺田遺跡』北九州市埋蔵文化財調査報告書第70集(財)北九州市教育文化事業団 1988年)

佐藤浩司「旧豊前国における古代末から中世前期の土器様相」(『中近世土器の基礎研究』IV 1991年)

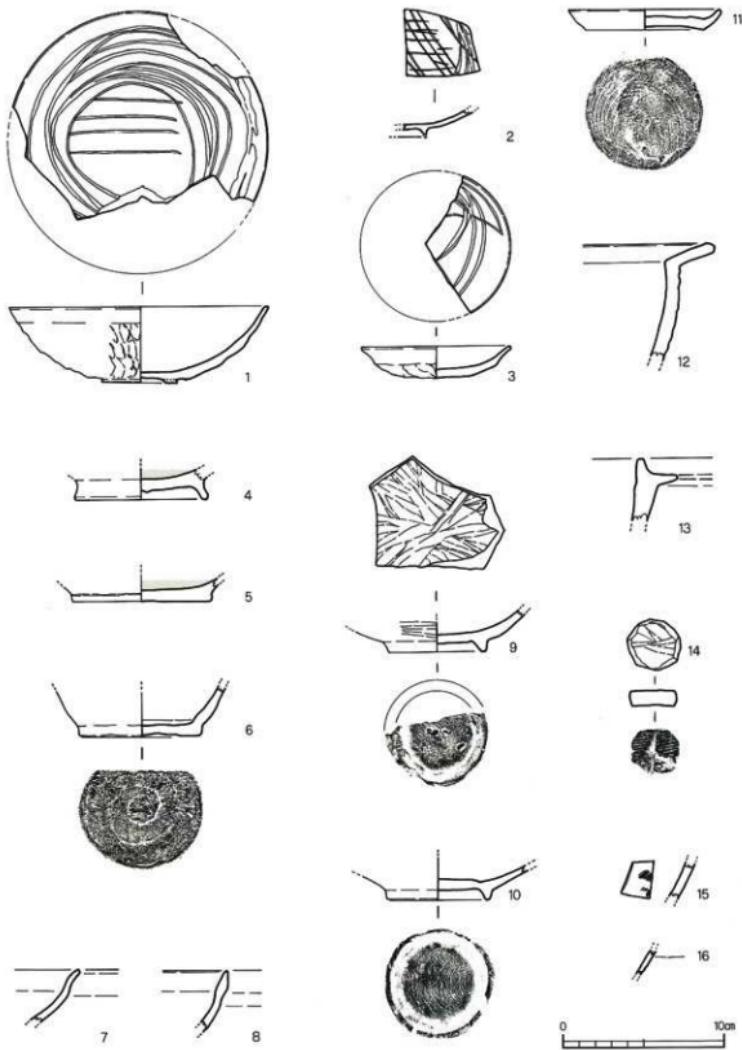
- (5) 大分大友土器研究会「古代・中世土器編年集成図録」(『大分大友土器研究』第14号 1996年)64・65頁。

- (6) 塩地潤一「敷戸城津留遺跡」(『大分市文化財年報5・平成5年度』1983年)37～41頁。

- * SK55出土資料については、大分市教育委員会坪根伸也氏および塩地潤一氏より、多大なご教示を得た。



第17図 SK55と遺物出土状況(遭構はS=1/50、遺物はS=1/6)



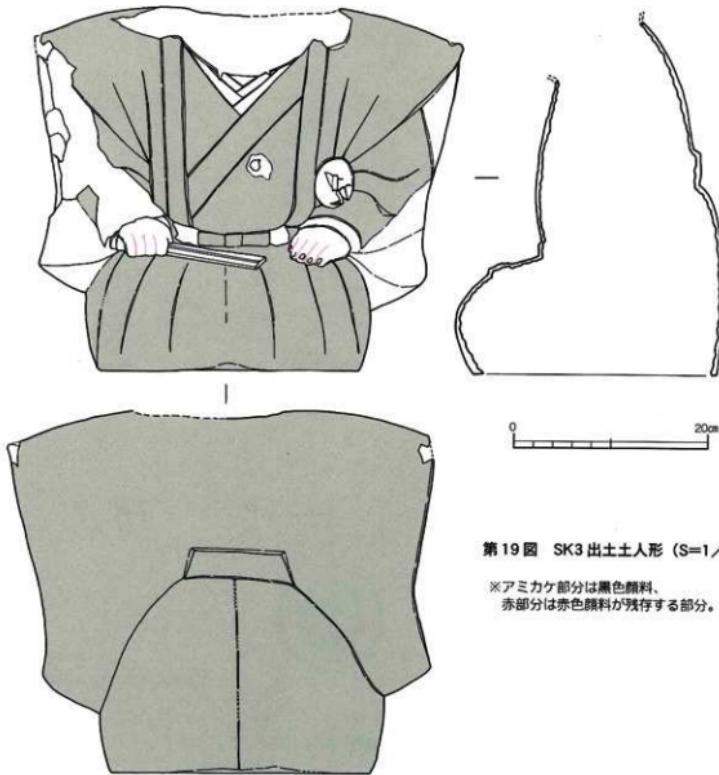
第18図 SK55出土遺物 (S=1/3)

SK3 1850～1860年代に比定される遺物群を包含する土坑である。遺構は廃棄を目的として形成された土坑で、北側を削平されているが、長軸2.6m、短軸1.2m、深さ0.3mを測る。土坑内からは9～12個体で一揃いとなる肥前波佐見系磁器染付端反碗・信楽系陶器碗(湯呑み碗)などが目立ち、当該時期の良好な一括資料を形成する。年代を確定できる遺物としては、1820～1860年代に比定される肥前磁器染付端反碗および1855年以降に生産された瀬戸産磁器白磁寿文皿があり、明治時代初頭以降のコバルト味の強い眞須を用いた染付磁器を含まない。遺物の出土量は多量に及ぶが、今回特に「博多人形」と推定される素焼きの土人形(第18図)を紹介する。

SK3から出土した土人形は大型の部類に属するもので、顔部を欠損しているが、残高37cm、最大幅39.5cm、胴部最大厚16.5cm、最大厚27cmを測る。袴を着用した男性の姿を象ったもので、正座を行い、両手を膝の上においている。



SK3 遺物出土状況



第19図 SK3 出土土人形 (S=1/5)

*アミカケ部分は黒色顔料、
赤部分は赤色顔料が残存する部分。

右手には閉じた状態の扇子を持ち、左脇には刀を差している。刀の锷に相当する部分には線刻があり、刀锷の文様を表現している。また、中心部には長方形の穿孔が認められる。顎部は欠損しているが、左耳の一部が残存しており、耳朶（みみたぶ）が大きく膨らんだ、いわゆる「福耳」に表現されていることがわかる。辯の一部には黒色塗料が、手の指の間には赤褐色の塗料が確かに残存しており、本来彩色がなされていたものである。腹部には焼成後の穿孔がなされているが、何を意味するものかわからない。胎土には精良な粘土が使用されており、表面および裏面、また胎土中にも離剤である金雲母が認められない。なお、実測図には図示していないが、内面には指頭痕が顯著に認められ、型合せによって製作されたことがわかる。合せ目に相当する部分には粘土紐を補強し、さらにその上に指印を打っている。当該土人形は小破片となって出土しており、意図的に破壊されて廃棄された可能性が高い。また、顎の部分が完全に欠落しており、当該部分だけを意図的に破壊して、別の地点に廃棄した可能性も考えられる。

今回出土した土人形は、辯の着用や持物である扇子および福耳の表現から、いわゆる「福助」を象ったものと思われる。「福助」は通常両手を膝の前についてお辞儀をするポーズや胸の前に扇子を広げたポーズで表現される。本例のようなポーズのものは、福助の表現としては、どちらかといえばマイナーなものではあるが、辯や扇子・福耳といった表現から、当該資料が福助であることは確実である。なお、両手を膝の上においていたポーズの福助は、近江国柏原のもぐさや「亀屋」の名物番頭をモデルとしたという伝承がある。しかも、歌川広重の『木曾街道69次』「柏原」には、もぐさや店先に巨大な福助人形が置かれた様子が描かれている。ここで描かれた福助は扇子や刀を持っておらず、今回の出土例とは細部で表現が異なるようである。このように福助人形は招福や商売繁盛の縁起物として、商家の店先などに置かれていたものである。調査地点の性格を反映する遺物として注目される。

また、当該資料は胎土や作行きからみて、「博多人形」と推定される。博多人形は宝暦末年（1760年代）頃、瓦師四代正木宗七が創始したものと伝えられている。その影響のもと、文政年間（1818～30）の彫刻の名手中村放水軒に師事した中ノ子吉兵衛は本業の陶業の傍ら、胡粉彩色の素焼き人形を創作し、嘉永年間（1848～54）には節句用の雛人形や兜人形などを製作した。また、白水六右衛門の弟子を育てるなど、今日の博多人形の基礎を築いたといわれる。二代吉三郎は新たに日本画法を取り入れた写実的な人形を生み、製作された多くの型は、幕末の博多人形の模範とされた。また、この作風は津屋崎、弓野、天草など九州各地の土人形の製作に大きな影響を与えたとされる。

今回の出土資料は共伴遺物から製作年代が幕末まで収まり、初期の博多人形の実例として貴重なものと思われる。また、現在中ノ子家に伝わる土型に当該出土例と酷似するものが残存しており、注目される。今後も検討を続けてていきたいが、今回は土人形の実測図と写真（巻頭図版参照）を掲載した。

（参考文献） 大分市歴史資料館「九州の土人形—その歴史と世界ー」（1991年）

山村信栄「博多出土の素焼き人形—近世末の博多に於ける一手工業種の研究！ー」（『九州考古学』第62号 1988年）

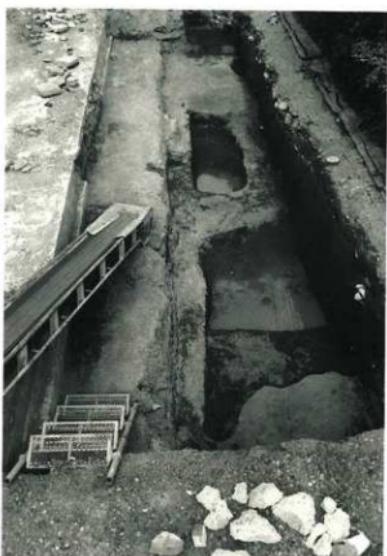
荒俣宏「福助さん」（筑摩書房 1993年）

以上、現状で紹介できる労働福祉会館建設地点の出土遺物の一部を紹介した。当該調査地点の出土遺物は整理箱に約250箱分の量があり、すべての遺物の整理が終了するには、いましばらくの時間を要する。今後も整理を継続してゆきたい。

* 本報告書で掲載した出土遺物の整理については、調査員の他、洗浄・注記・復元を安部典子（大分県文化課文化財資料室）、遺物写真を佐藤美佐（同嘱託）が担当した。



調査区全景（東から）



調査区全景（西から）



第1集中部



第2集中部



第3集中部



第4集中部



調査区南壁土層



同 東壁土層



同 西壁土層

報告書抄録

| | |
|--------|---|
| フリガナ名 | フナイジョウカマチイセキ 府内城下町遺跡 |
| 副書名 | 国道197号線高砂歩道橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 |
| 卷次 | 一 |
| シリーズ名 | 一 |
| シリーズ番号 | 一 |
| 編著者名 | 吉田 寛 |
| 編集機関 | 大分県教育委員会 |
| 所在地 | 〒870-0021 大分県大分市府内町3丁目10番1号 〒870-1113 大分県大分市大字中判田1977 大分県文化課文化財資料室 |
| 発行年月日 | 西暦1999年3月31日 |

| 所収遺跡名 | 所在地 | コード | | 北緯 | 東経 | 調査期間 | 調査面積 (m ²) | 調査原因 |
|---------|--------------|-----|------|----|----|------------------|---------------------------|--------------------------|
| | | 市町村 | 遺跡番号 | | | | | |
| 府内城下町遺跡 | 大分市中央町4丁目2番地 | 322 | 041 | — | — | 980707 980929 | 33 | 国道197号線 高砂歩道橋 建設工事 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---------|-----|------|------|------------------|---|
| 府内城下町遺跡 | 城下町 | 近世 | 土坑 | 近世陶磁器・ 金属製品など | 「新丁～」の焼窓文字がある陶 磁器の出土により、調査地点が 近世の西新町の領域であったこ とを証明。 |

府内城下町遺跡

国道197号線高砂歩道橋建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

1999年3月31日

大分県教育委員会

(〒870-0021 大分市府内町3丁目10番1号)
TEL097-536-1111(内線5501)・097-597-5675(直通)

印刷 別府印刷株式会社
(〒874-0919 別府市石垣東10丁目8-4)
TEL0977-21-1818 FAX0977-21-1819